



学校施設の現状と今後について

教育施設課

令和6年3月21日

- 1 当時と現在の施設状況
- 2 (1) 第Ⅰ期計画期間中における動き
(2) 新增築の詳細について
(3) 個別施設計画策定
(4) 長寿命化改良工事（校舎）
- 3 (1) 児童生徒数・学級数の変化
(2) 児童生徒数の推移
(3) 特別支援教育児童数・学級数
(4) 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針
(5) 他の計画・方針との関係性
- 4 今後の予定について

1 当時と現在の施設状況



平成27年度当時

【小学校】

学校数：42校
棟数：639棟
面積：245,333m²

【中学校】

学校数：20校
棟数：372棟
面積：150,173m²

【高等学校】

学校数：1校
棟数：24棟
面積：21,145m²

【合計】

学校数：63校
棟数：1,035棟
面積：416,651m²

令和5年度現在

【小学校】

学校数：42校
棟数：625棟
面積：271,058m²

【中学校】

学校数：21校
棟数：372棟
面積：157,701m²

【高等学校】

学校数：1校
棟数：24棟
面積：21,145m²

【合計】

学校数：64校
棟数：1,021棟
面積：449,904m²

当時から、教室不足による新增築などもあり、**延床面積としては、33,000m²**を超える施設増加となっている。

2 (1) 第 I 期計画期間中における動き



H27年度
2015

H28年度
2016

H29年度
2017

H30年度
2018

R1年度 R2年度
2019 2020

R3年度
2021

R4年度
2022

施設
白書

基本
方針

柏の
葉中
新築

計画
策定

校舎
長寿命
改良

3校
増築

田中
北小
移転

柏の
葉小
増築

★ 法改正
小学校35人学級

平成28年3月に公共施設等総合管理計画施設白書編を策定され、その際、当該計画の基礎になる延べ床面積を算出。

学校施設

小学校42校	245,333㎡
中学校20校	150,173㎡
全体	395,506㎡

【柏の葉小学校】
平成28年1月に2階建て校舎増築。 **1,147㎡増築**

平成30年3月に柏市内21校目の中学校として、柏の葉中学校は竣工し、4月から開校している。学校施設は、中学校が20校から21校となり、施設の増加となっている。

平成31年3月に柏市学校施設個別施設計画を策定。

全てを建替ではなく、長寿命改良工事を中心に進めることなどを定めた。

令和1・2年度で**柏市で初めて校舎長寿命化改良工事を実施**。ユニバーサルデザインの確保の関係でEV設置など一部増築を行なっている。

教室不足に伴い、令和3年度に柏第三小学校、田中小学校、柏の葉小学校の3校の増築

令和4年度に田中北小学校の移転

法改正により、令和3年4月1日より計画的に5年間（令和7年度まで）かけて40人学級から35人学級引き下げとなった。

2 (2) 新增築の詳細について



柏駅前再開発やつくばエクスプレス（TX）沿いの開発の影響による教室不足に伴い、増築を行っている状況である。

H29 (2017) 柏の葉中学校新築



平成30年3月に柏市内21校目の中学校として、柏の葉中学校は竣工し、4月から開校している。

学校施設は、中学校が20校から21校となっている。

校舎、体育館、武道場及び小学校をつなぐ空中通路などを新設。9,324㎡

（柏の葉小空中通路70㎡も含む）

給食室については、柏の葉小学校の施設を利用して運営している。

教室不足による増加もあるが、

R3 (2021) 小学校三校増築



柏第三小学校



柏の葉小学校



田中小学校

柏第三小学校については、柏駅の再開発に伴い、通級指導教室、特別支援学級及び特別教室の増築を行い、令和4年度に既存特別教室を普通教室に改修を行った。（増築：2004㎡ 減築：442㎡）

柏の葉小学校については、TX沿いの開発に伴い、普通教室、給食室及びこどもルームの増築を行った。（増築：3653㎡）

田中小学校については、普通教室、特別教室、職員室及び給食室等を含め増築を行った。

（増築：6,855㎡ 減築：1,753㎡）

「新しい学び」の実現のため、既存施設より施設が大きくなっている。

R4 (2022) 田中北小移転



つくばエクスプレスの影響による教室増加に伴い、田中小学校の一部学区の変更を行った形で、令和5年3月に新校舎を建設。4月から田中北小学校は移転し、新しい学校で授業を行っている。

校舎、屋内運動場及び給食室を含めて学校としては、15,122㎡の新設。（既存4,775㎡（解体未定））

なお、合わせて、こどもルーム及び防災備蓄倉庫の増築を行っている。

2 (3) 個別施設計画策定 (平成30年3月)



平成31年3月に柏市学校施設個別施設計画を策定。
全てを建替ではなく、長寿命改良工事を中心に進めることなどを定めた。

課題① 児童生徒数の変動傾向 <地域によって異なる状況>

今後も増加傾向が続き、急増対策に優先的に取り組む必要がある北部地域や、すでに減少傾向となっており、余裕教室活用や減築などの検討が必要な南部地域など、学校施設や地域の状況によって対策が異なります。



図 2015年から2035年の人口変化

課題② 老朽化の進行

築30年以上経過した建物が全体の約80%を占め、老朽化が進んでいます。安全性を確保しつつ、適切な教育環境を維持するために、施設の老朽化対策が重要な課題となります。

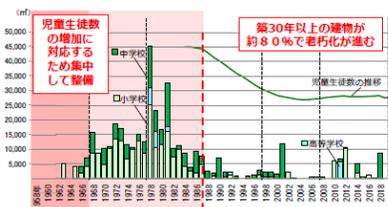


図 築年別整備状況

課題③ 整備時期の集中

「築40年で長寿命化改修(老朽化対策)を行い、築80年で建替る」と仮定すると、長寿命化改修、建替ともに整備時期が集中し、短期間で多くの整備費用が必要になります。整備時期を分散させて平準化することが必要です。

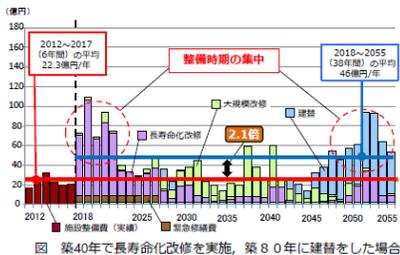


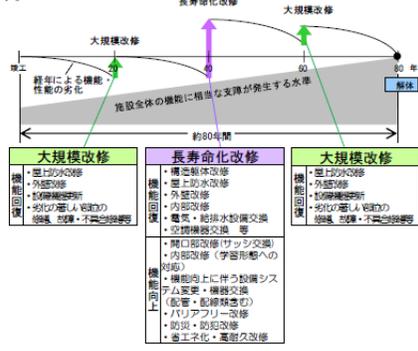
図 築40年で長寿命化改修を実施、築80年に建替をした場合

建替と長寿命化の併用による効率的な施設整備

- ・築年数、改修履歴及び現地調査から、長寿命化改修だけでなく建替を含めた整備方式を設定し、優先順位をつけて効率的に実施
- ・長寿命化改修を実施した学校施設は改修後40年使用
- ・建物の目標使用年数は60年から80年へ延長

長寿命化のイメージ

築40年で機能向上を含む長寿命化改修を行い、築80年程度まで使用します。中間年(築20・60年)で計画的に大規模改修を行い、長く安全に建物を使います。



整備方式

校舎は学校単位で4つの整備方式に区分します。築20年以内の学校と長寿命化に適さない学校は大規模改修型とします。(右表)

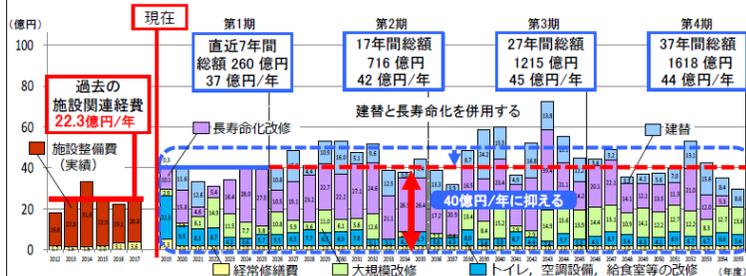
屋内運動場は全て長寿命化改修を実施し、改修後40年使用します。

校舎整備方式	整備方針	整備内容
全体建替型	整備実施年に全ての棟を建替	児童生徒推計を反映させ、校舎の規模を決定し、全棟の建替を行う。
長寿命化型	整備実施年に全ての校舎棟を長寿命化	躯体の老朽化対策と、外部・内部の改修を行い、機能向上を図る。また、増築・減築等の検討を行う。
建替・長寿命化併用型	1971年以前の建築の棟は建替、1971年以降の建築の棟は長寿命化	建替建物は児童生徒推計を反映させ、校舎の規模を決定。長寿命化建物は、躯体の老朽化対策と、外部・内部の改修を行い、機能向上を実施する。
大規模改修型	大規模改修を実施し、20年後に長寿命化 大規模改修を実施し、20年後に建替	機能回復を主とし、劣化状況に応じた外部・内部の改修を行う。

長期の整備費用

財政目標ラインを40億円に設定し、長寿命化改修後40年間建物を使用することを前提に整備費用の想定を行ったところ、計画期間は概ね平準化でき、建替の集中も削減できました。

さらに、児童生徒数の実態に合わせた適正配置・適正規模化による費用削減を図り、財政目標ライン内で本計画を実施するものとします。なお、財政目標ラインは、社会経済情勢の変化に伴う柏市の財政状況により見直しをします。



整備スケジュール <第1期~第4期>

老朽化状況、棟の経年および、各棟の面積を勘案し、今後37年間で財政目標ラインにおさめるように各学校の整備スケジュールを設定しました。整備スケジュールは、適正配置・適正規模化の検討結果、柏市の財政状況及び本計画の進捗状況にあわせ、見直しをします。

区分	校舎		屋内運動場	
	小学校	中学校・高等学校	小学校	中学校・高等学校
第1期 (2019~2025)	7校	3校	12校	9校
第2期 (2026~2035)	15校	4校	22校	9校
第3期 (2036~2045)	13校	9校	2校	1校
第4期 (2046~2055)	7校	4校	2校	1校

長寿命化改良工事を行うことにより、建物の目標使用年数は60年から80年へ延長し、建替を行う学校と長寿命化改良工事を行うことで財政目標ラインの40億円に平準化を行った。

2(4) 長寿命化改良工事（校舎）

R1・R2（2019・2020） 土小学校校舎長寿命改良



令和1・2年度で**柏市で初めて校舎長寿命化改良工事を実施**。既存校舎を改修し、ユニバーサルデザインの確保のための必要最小限のEV設置など増築に留め、施設増加を極力抑えた事業となっている。

「学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集」（文科省HP P25～P33）

既存施設解体等
14施設 315㎡

増築
7施設 298㎡

※当該数値は、H28年度の数値と令和5年3月31日現在の数値で確認したもの。他課の移設等において、当課所管でなくなったものもあると思われる。

柏市立土小学校



校舎外観（改修後）

学校規模：13（3）学級、428人
※括弧内は特別支援学級数を表す。
敷地面積：12,302㎡
保有面積：校舎4,547㎡/体育館720㎡
構造：校舎RC造3階建/体育館S造2階建
整備概要：長寿命化改修（校舎）、屋外環境整備



校舎外観（改修前）

■改修整備の狙い

学習指導要領に対応した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、老朽化した施設教育環境の向上と老朽化対策を一体的に進めるため、市の改修モデルとなるように学校関係者の対話を重ね、整備が行われた。

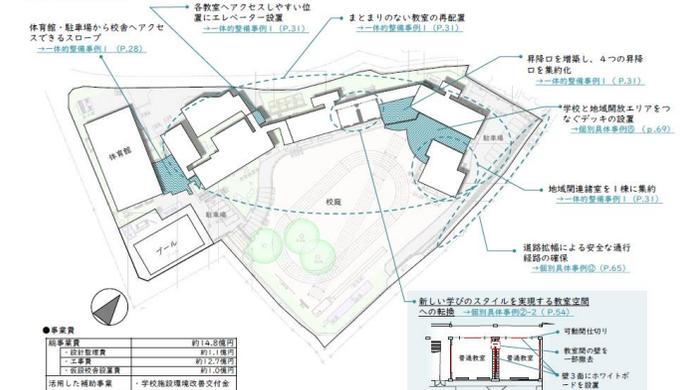
■改修整備の内容

学習環境・生活環境の向上とともに、地域とともにある学校づくりに向け、普通教室、特別教室、地域開放の各エリアに集約して再配置されている。分散していた昇降口についても図書館に隣接する位置に集約している。

普通教室については、学習指導要領に合致しない設え、狭い、収納が少ない等の課題に対応するため、新たな設えが計画されて、創造的で柔軟な空間が実現されている。

このほか、バリアフリー化のためエレベーター新設、トイレの増設などが実施されている。

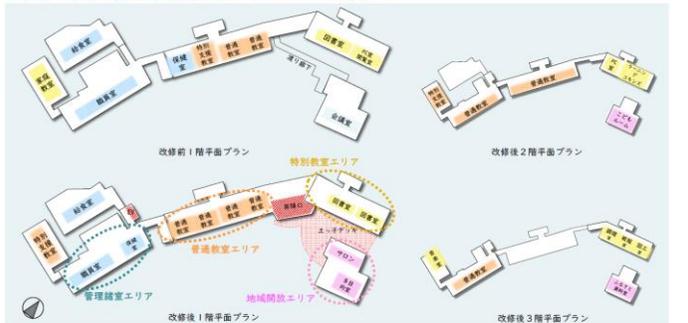
改修計画の全体像



柏市立土小学校

スペースの集約・再配置

地域との連携と機能の強化を図るゾーニング・スペース再配置



柏市立土小学校

■4つのエリアに再構成

校舎の増築を繰り返してきたため、諸室の配置や動線について教育面での関係性が希薄な状態であった。このため、大きく普通教室エリア、特別教室エリア、管理図書エリア、地域開放エリアの4つのエリアに整理し、普通教室エリアは、教育面や管理面から管理読書の近くに配置した。

普通教室は学年単位でまとめ、一体的に授業がしやすいようにした。分散していた昇降口を集約し、地域の利用も考慮して図書館の近くに配置した。

■各エリアの連携と機能の強化

全ての普通教室にアクセスしやすい位置にエレベーターを新設するなどの配慮をした。

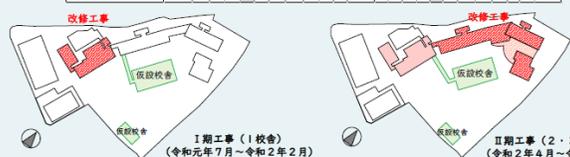
また、地域サロンやPTA活動室、学童保育ルームなどの建築を独立する棟に地域開放エリアとして集約して、休日等に円滑に利用できるように運動室やセキュリティ面に配慮した。また、防犯等の観点から、搬入が容易で、避難3つの体育館に近い場所に防災倉庫を移設した。

工期的確保

全面改修を円滑に行うための仮設校舎の設置と運用面の工夫

工事スケジュール

年度	第1年												第2年												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
仮設校舎																									
1期工事																									
2期工事																									
外構工事																									



柏市立土小



①主体的・対話的で深い学びを促す教室空間（3面ホワイトボード）



①ホワイトボード1枚付可動間仕切り



②メディアセンターの機能向上



③地域交流エリアの確保

④バリアフリー対応



2(5) 長寿命化改良工事（屋内運動場）

屋内運動場長寿命改良工事（H28～R4年度）

屋内運動場長寿命改良工事については、柏市学校施設個別施設計画策定前から先行して改修工事を進めている。令和4年度までで、小学校10校、中学校で6校実施している。こちらについても、既存施設を活用し、多目的トイレなどの設置など必要最小限の増築に留めている。

屋内運動場長寿命化改良工事概要

第1期（平成31(2019)年～平成37(2025)年）

外部改修工事

1 屋根改修（カバー工法） 2 外壁改修・外部開口の更新

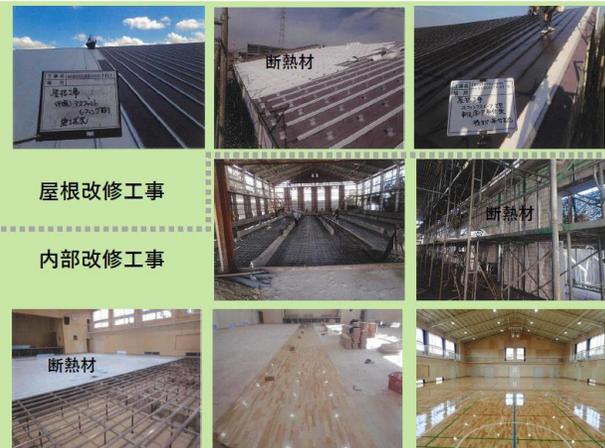
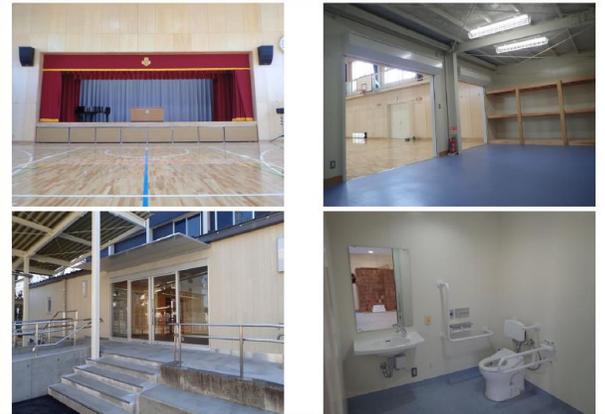


内部改修工事

3 床、壁など内装改修 4 多目的トイレの設置 5 照明器具LED化



その他改修工事写真



小学校	H28	富勢小
	H29	酒井根小
	H30	光ヶ丘小, 高田小, 大津第一小
	R1	風早北小, 柏二小
	R2	旭小
	R3	名戸ヶ谷小
中学校・高等学校	R4	酒井根東小
	R5	豊小
	R6予定	松葉二小, 柏七小
	※藤心小は、小規模校のため現在改修を保留中	
	※田中小・手賀西小は過去に屋根・外壁工事实施済み	
	H28	柏五中
H29	南部中	
R1	酒井根中	
R2	田中中	
R3	土中	
R4	富勢中	
R5	松葉中	
R7予定	大津ヶ丘中	
※柏四中は校舎長寿命の兼ねいで調整中		

3 (1) これまでの児童生徒数・学級数の変化



★ 法改正（小学校35人学級）の影響

通常学級



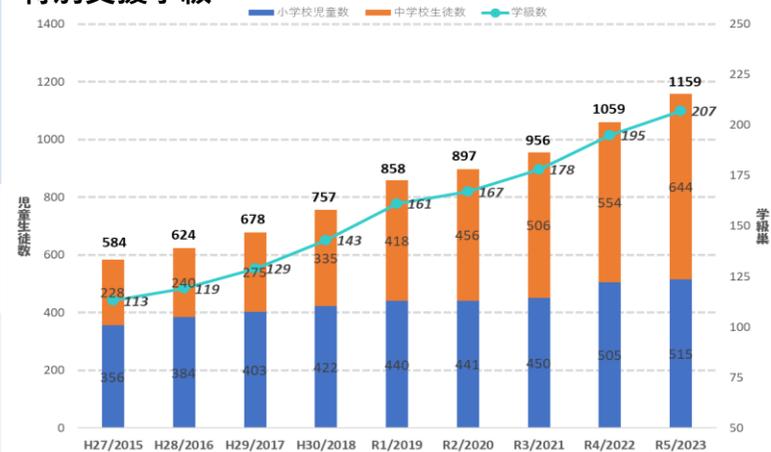
法改正に伴い、小学校が40人学級が35人学級
 R3 1~2年生 35人学級
 R4 1~3年生 35人学級
 R5 1~4年生 35人学級

※特別支援学級は、8人で1学級となり、情緒学級と知的学級が主である。

令和2年度に学級数が下がってきたが、法改正により児童生徒数は増えていないが**学級数が増加**となっている。

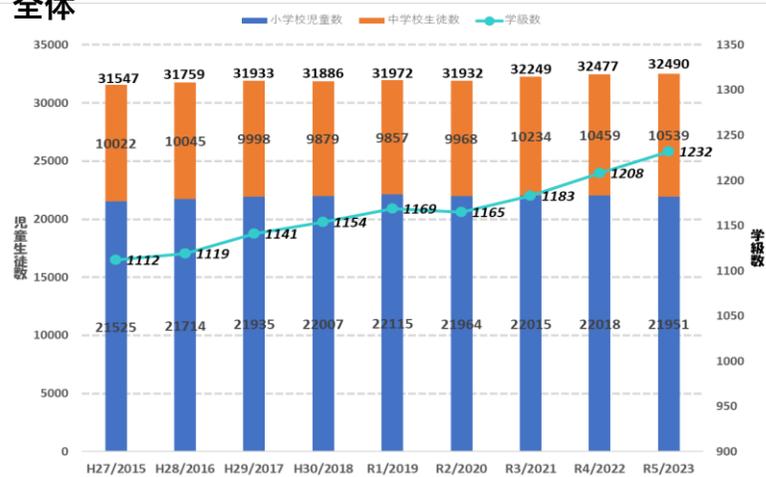
特別支援学級の生徒増加

特別支援学級



特別支援学級の児童生徒数が増加しており、児童生徒数は平成27年度から約2倍、学級数も約1.8倍に増えている。

全体



法改正の影響による学級数の増加及び特別支援学級の児童生徒数増加により、児童生徒数が微増であるが、学級数は、当該期間内で100学級近く増加している。

新增築を行ったエリア以外も一部の地域を除いて同じような傾向が見られる。

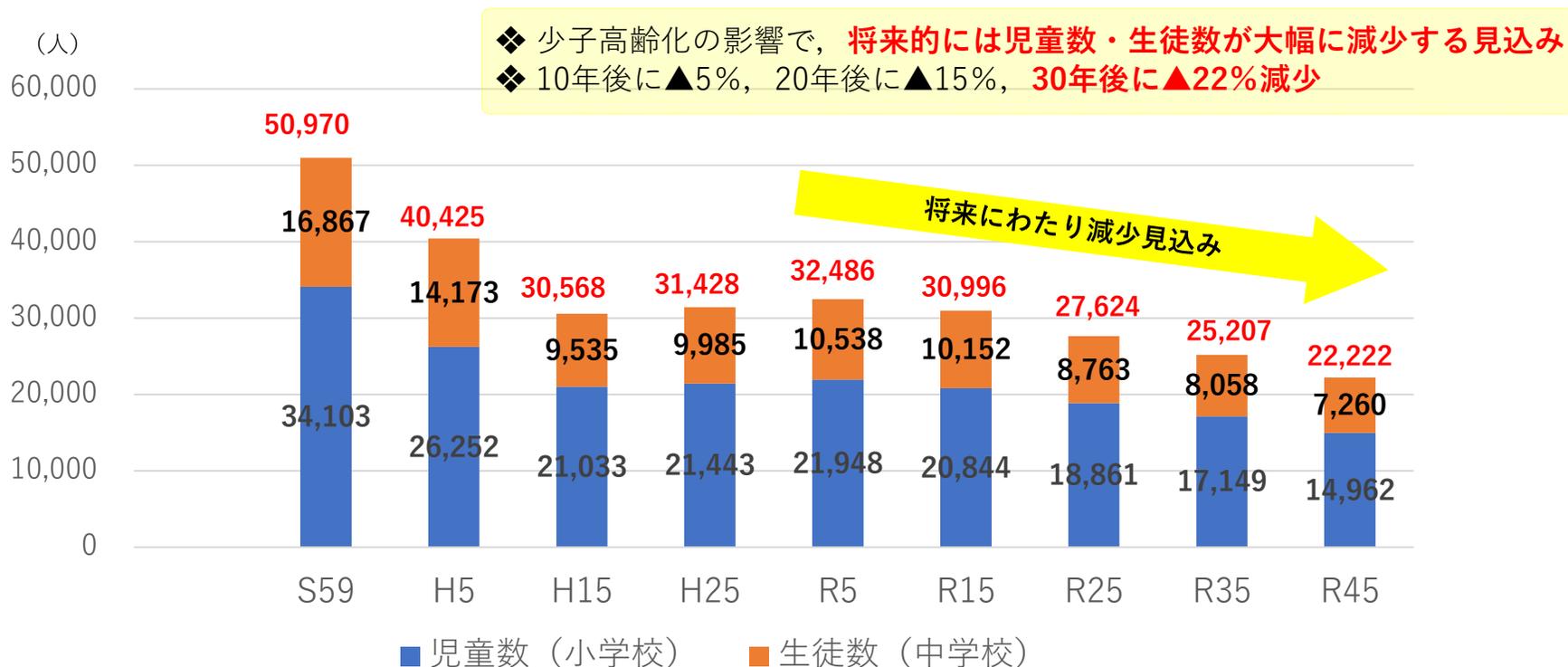
学級数が減少しないことには、建物の減築や統廃合には結びつかず、現状教室不足対応で施設増加傾向となっている。

3 (2) 児童生徒数の推移



3 市立学校を取り巻く現状及び課題

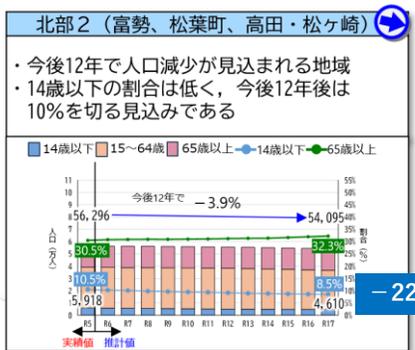
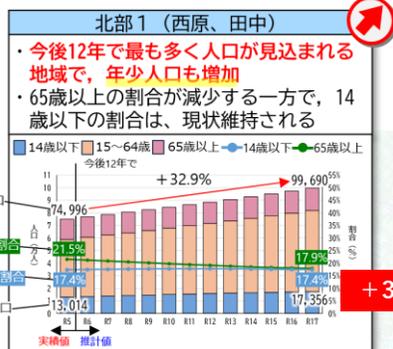
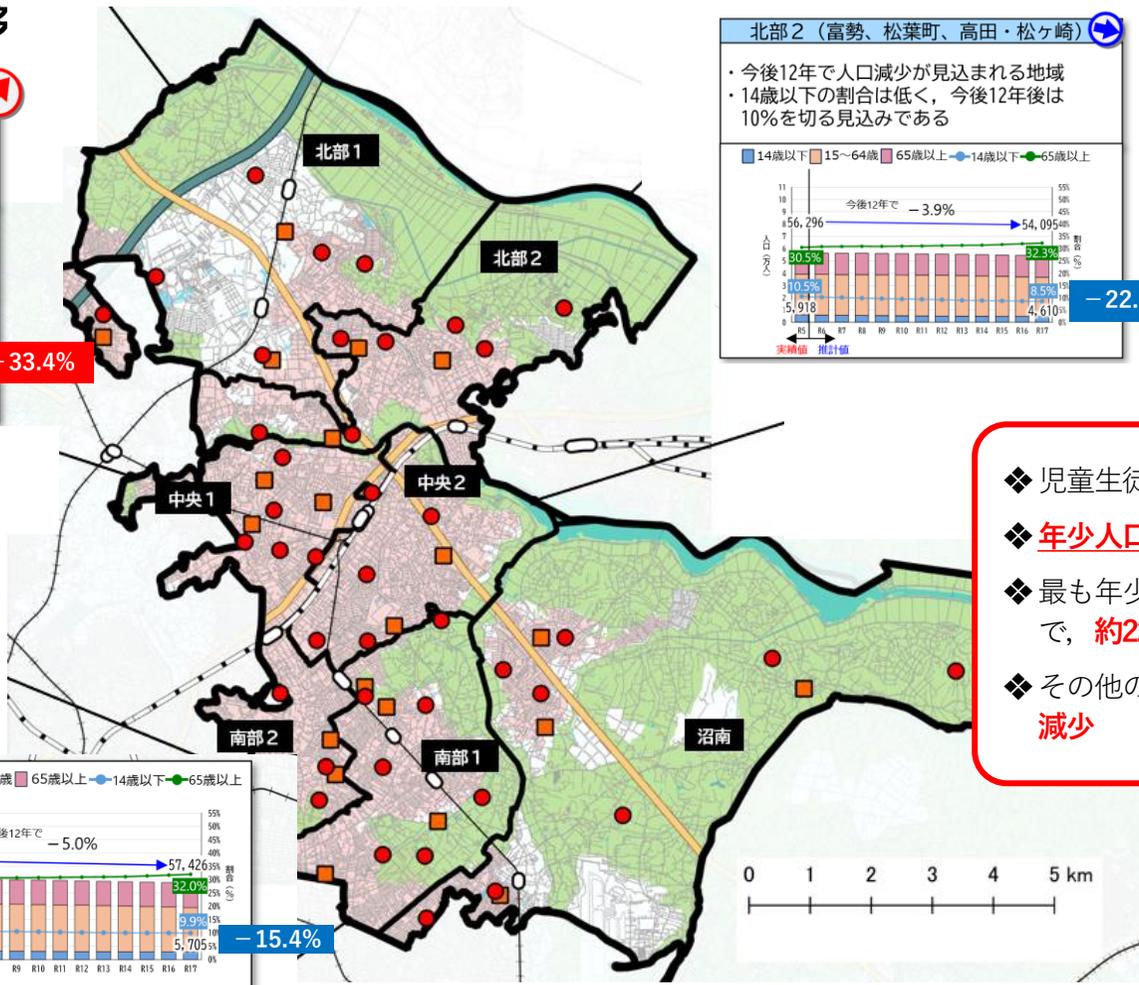
ア 児童生徒数の推移



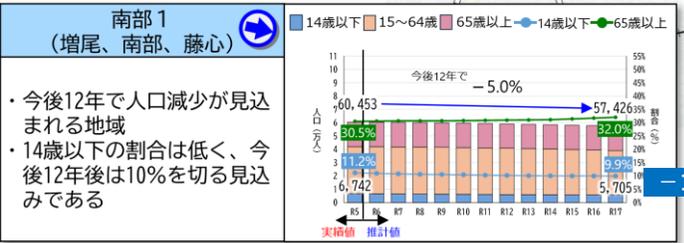
3 (2) 児童生徒数の推移 【地域別】



ア 児童生徒数の推移



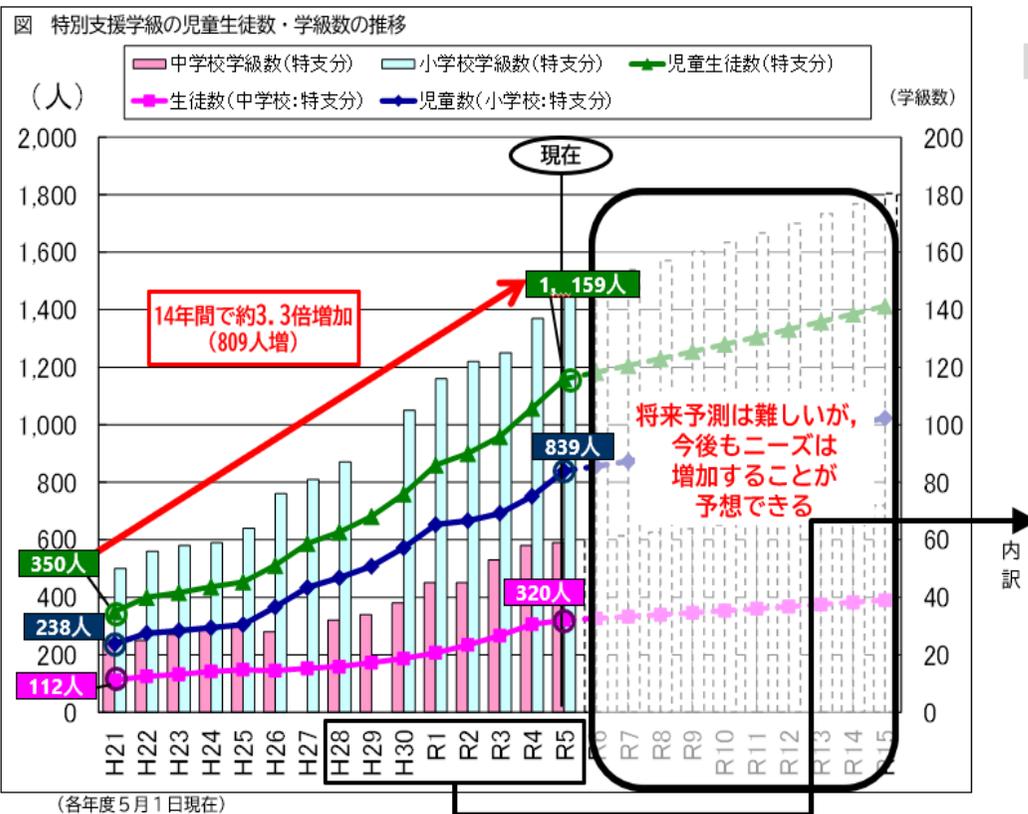
- ❖ 児童生徒数は地域ごとに差が生じる見込み
- ❖ 年少人口が増加するのは「北部1」のみ
- ❖ 最も年少人口が減少するのは「北部2」で、約22.1%減少
- ❖ その他の減少エリアもおおむね15%程度減少



3 (3)特別支援教育児童数・学級数



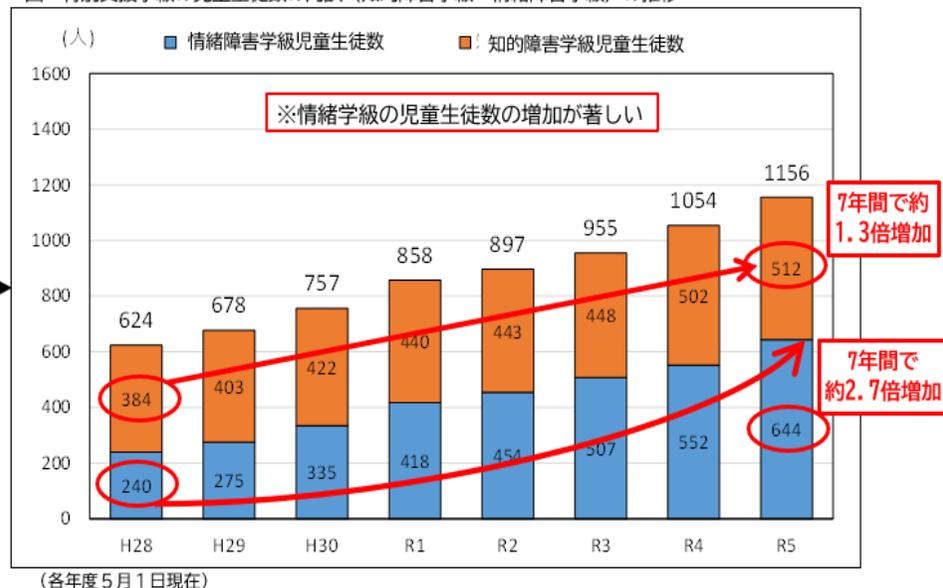
■ 特別支援教育児童数・学級数



■特別支援学級の内訳(知的障害学級, 情緒障害学級)

- 知的障害特別支援学級在籍児童生徒数は、平成28年が384人に対し、令和5年度が512人と、7年間で約1.3倍増加している。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒数は、平成28年240人に対し、令和5年度が644人と7年間で約2.7倍増加している。

図 特別支援学級の児童生徒数の内訳(知的障害学級・情緒障害学級)の推移



3(4) 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針



本方針が目指すもの

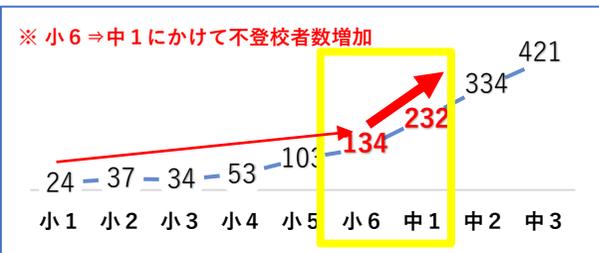
不登校を始めとした今日的な教育課題や児童生徒数の減少見込み等を踏まえ、将来における「新しい学校のあり方」を幅広い視点で検討し、『より良い教育環境の確保』と『教育の質の向上』を図る
 誰一人取り残さず、多様な個人の「ウェルビーイングの実現」を目指す

基本方針を策定する「背景」

学校現場には多種多様な教育課題があります

- ◆ 不登校児童生徒数が著しく増加 ※8年間で約3.8倍
 (H26年216人⇒R4年805人)
- ◆ 増加著しい特別支援学級児童生徒への対応 ※8年間で約2倍
 (H26年508人⇒R4年1,056人)

◆ 「中1ギャップ」, 「小1プロブレム」



【参考】 H26入学児童の年次別不登校数 (柏市)

- ◆ 教職員の不足, 多忙感の増大, 若年化による組織力の低下
- ◆ 学校が求められる役割が多様化・複雑化
 (貧困世帯ケア, 生徒指導, 通学路の安全確保など)
- ◆ 「学びなおし」機会が不十分
- ◆ 社会の担い手として必要となる基礎的学力・資質の習得
- ◆ 私学志向化を踏まえた市立高校の今後のあり方

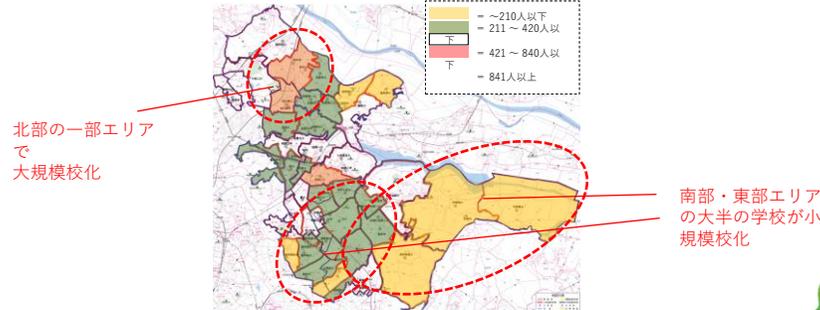
児童生徒数の減少 (過大規模校や小規模校が混在)

- ◆ 少子高齢化の影響で、将来的には児童数・生徒数が大幅に減少する見込み
 ※ 10年後に▲5%, 20年後に▲15%, 30年後に▲22%減少



◆ 地域による学校規模の格差が拡大

- ⇒ 全校児童生徒数が300人を下回る小規模な学校が大幅に増加
- ⇒ 鉄道駅周辺, 大規模住宅開発エリアの学校は大規模校化が進行



【参考】 30年後の小学校規模シミュレーション

3(4) 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針



検討体制・策定までのスケジュール

- ◆ 検討課題が多岐に渡ることを踏まえ、教育委員会検討会（3つの部会を含む）で協議・検討
- ◆ それら検討経過を踏まえ、教育政策審議会で検討を深める

柏市教育政策審議会

検討状況を逐次、報告

【教育委員会】検討会

※ 令和6年度末までに全9回の開催を予定

回	時期	協議事項
第1回	令和5年 11月22日	現状把握・課題の整理 <ul style="list-style-type: none"> ● 諮問（基本方針の策定について） ● 学校を取り巻く現状の概要・課題の全体感を共有 ・児童生徒数及び学校規模の推移見込み ・各種教育上の課題（不登校、教員不足、特別支援等） ● 策定までの審議会スケジュール
第2回	令和6年1月23日	
第3回	令和6年3月下旬	対応の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ● 各課題ごとの対応の方向性について審議
第4回	令和6年5月中旬	対応の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ● 基準案について審議 ● 地域ごとの学校配置シミュレーション案・対応の優先順位について審議 ● （引き続き）教育課題に対する対応の方向性について審議
第5回	令和6年7月中旬	対応の方向性 （引き続き） <ul style="list-style-type: none"> ● 基準案の設定 ● 地域ごとの学校配置シミュレーション案・対応の優先順位について審議 ● （引き続き）教育課題に対する対応の方向性について審議 または、「 先進校視察 」としてマイクロバスで近隣市（市川市、八千代市、つくば市など）の一貫校の視察を検討
第6回	令和6年9月下旬	基本方針 基本方針《第1案》について審議、他計画との整合協議
第7回	令和6年11月中旬	基本方針 基本方針《第2案》について審議、他計画との整合協議
第8回	令和6年12月下旬	基本方針 基本方針案 確定
第9回	令和7年2月中旬	基本方針 （パブリックコメント反映）⇒ 答申

構成メンバー：学校教育部・教育総務部の全所属

スケジュール：2～3カ月毎に開催

検討会の下部組織として「**3つの部会**」を設置

- ① 施設・給食部会
- ② 教育課程部会 ※ 1～2週間毎に実施
- ③ 学校運営部会

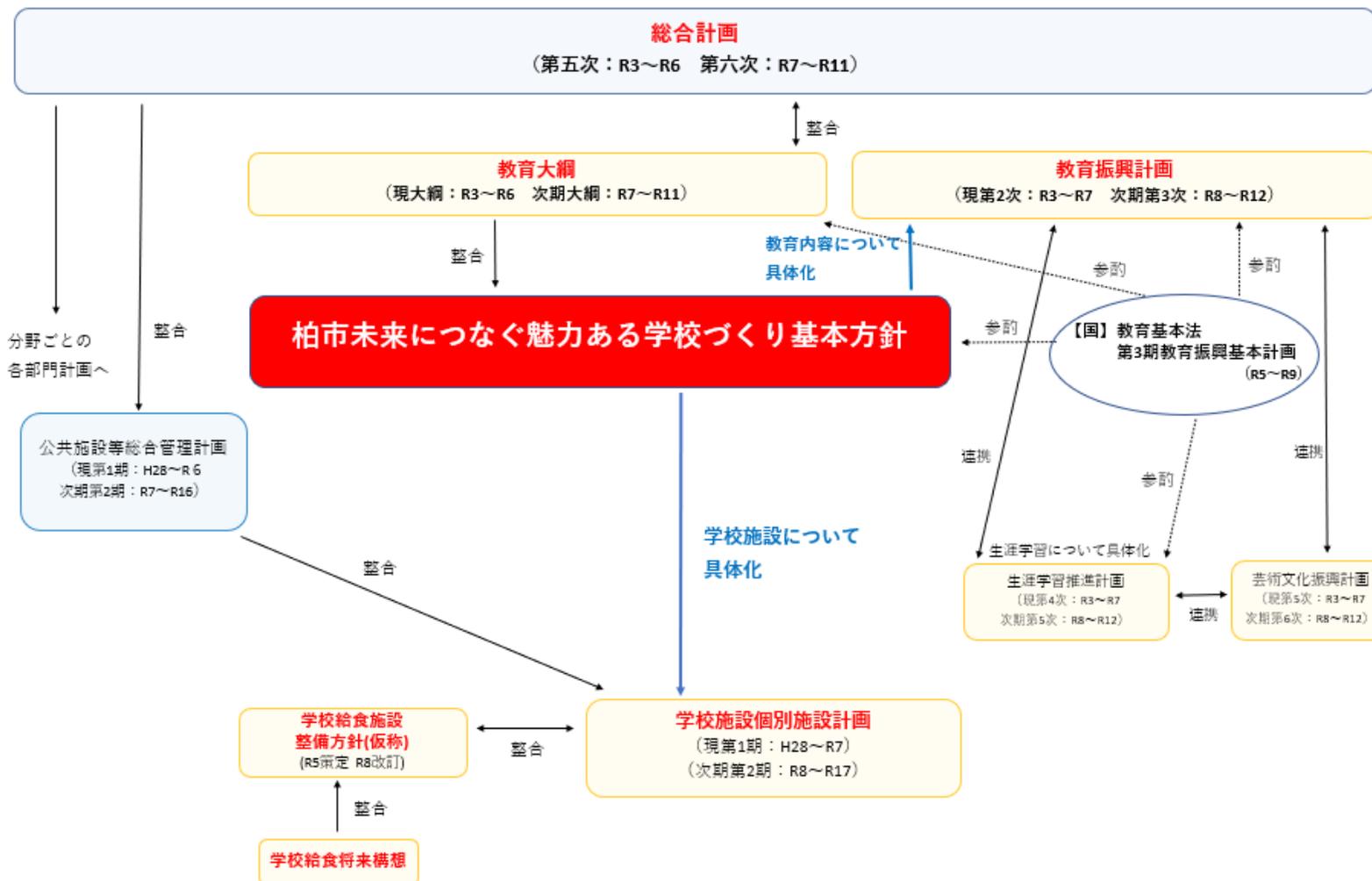
市長部局関係部署とも情報共有

令和7年3月末に基本方針を策定

3 (5) 他の計画・方針との関係性



他の計画・方針との関係性



4 今後の予定について



	令和6年度											令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別施設計画	契約			現地調査・第1期の事後評価 現状・課題				数パターンの事業計画策定 比較検討					事業計画選定 関係課協議		方針決定	計画精査・見直し 今後の運用検討				素案				
				<ul style="list-style-type: none"> 第1期の実績・評価 長寿命化・大規模改修の分析・現状把握 (金額・人工を含め検討) 				<ul style="list-style-type: none"> 次のパターンで検討 現状維持パターン 外壁等 (大規模改修優先) KMGsの統廃合加味したパターン 												<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント 				
				● 部内会議				● 部内会議					● 部内会議			● 部内会議				● 部内会議				
学校づくりの基本方針	● 審議会	● 審議会					● 審議会					● 審議会												
	● 基準の設定						<ul style="list-style-type: none"> 中学校区別方向性 (再編シミュレーション、対応策) 基本方針 骨子 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針案 中学校区別方向性 (優先順位等) 					<ul style="list-style-type: none"> パブコメ結果 基本方針案 											
公共施設等総合管理計画				<ul style="list-style-type: none"> 基本的な方針 個別施設の再編方針案 モデル地区の地域分析 			<ul style="list-style-type: none"> 推進対策 計画策定後の運用 アクションプラン 					<ul style="list-style-type: none"> 第2期総合管理計画素案 												
								● 行政改革推進委員会																